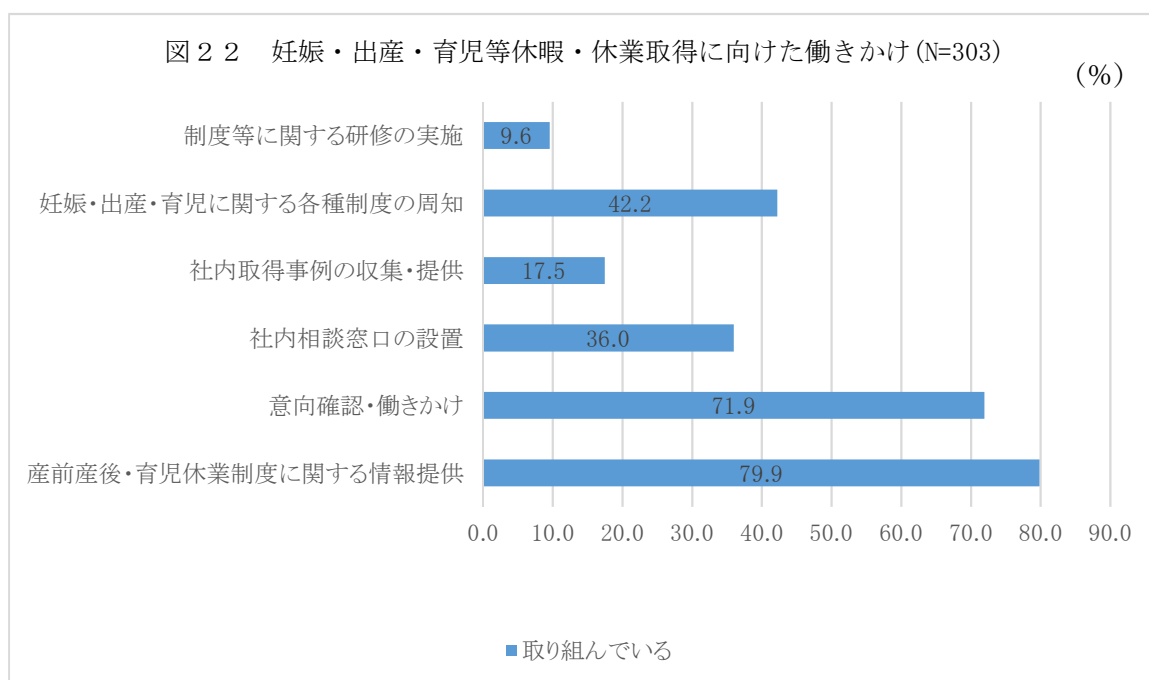


2 1 妊娠・出産・育児等休暇・休業取得に向けた働きかけ

情報提供に取り組んでいると回答した事業所は全体で 79.9%

産前産後・育児休業制度に関する情報提供に取り組んでいると回答した事業所は 79.9%(前年 78.5%) となっている。また、意向確認・働きかけに取り組んでいる事業所は 71.9%(前年 73.6%)、社内相談窓口の設置に取り組んでいる事業所は 36.0%(54.9%) となっている。(図 2 2)



2 2 介護休業制度

介護休業制度の規定のある事業所は 93.4%

介護休業制度の規定のある事業所は 93.4%（前年 91.6%）となっている。産業別に見ると、「情報通信業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」で 100%となっている。

企業規模別では、規模が大きい企業で制度のある割合が高く、「100～299 人」が 98.2%、「300 人以上」で 100%となっている。

介護休業利用状況は、制度のある 309 事業所中「男性」7 人、「女性」12 人となっている。

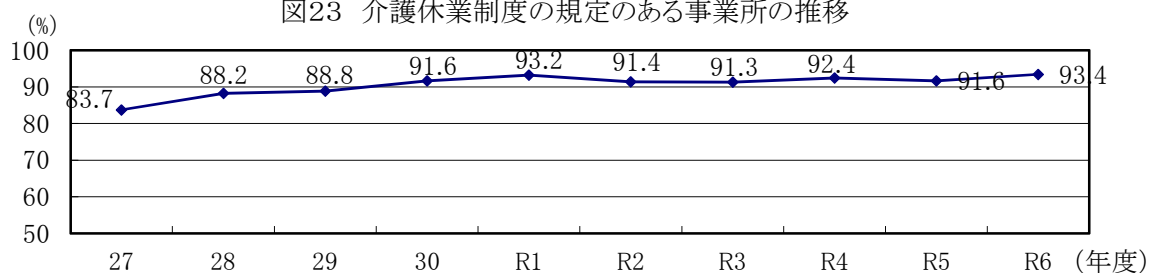
（表 19、図 23）

表 19 介護休業制度（制度の有無 N=331、利用状況 N=19）

（単位:%、人）

		介護休業制度規定の有無		介護休業利用状況(実人数)		
		あ る	な し	男女計	男 性	女 性
全 体		93.4	6.6	19	7	12
産 業 分 類	建 設 業	89.8	10.2	0	0	0
	製 造 業	95.0	5.0	1	0	1
	情 報 通 信 業	100.0	0.0	4	4	0
	運輸業、郵便業	84.0	16.0	0	0	0
	卸売業、小売業	93.4	6.6	1	0	1
	金融業、保険業	100.0	0.0	2	0	2
	不動産業、物品賃貸業	100.0	0.0	1	0	1
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.0	0	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	81.8	18.2	0	0	0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	0	0	0
	教育、学習支援業	95.0	5.0	2	0	2
	医 療、福 祉	97.1	2.9	8	3	5
	サ ー ビ ス 業	90.0	10.0	0	0	0
規 模 分 類	10～29 人	85.6	14.4	4	2	2
	30～99 人	93.5	6.5	2	1	1
	100～299 人	98.2	1.8	5	3	2
	300 人以上	100.0	0.0	8	1	7

図 23 介護休業制度の規定のある事業所の推移



2 3 介護休暇の取得状況

介護休暇の平均取得時間は男性 29.4 時間、女性 36.1 時間

「介護休暇」の取得状況について調査したところ、取得者がいる事業所の割合は 3.7% (前年 8.0%) で、取得者の平均取得時間は 34.1 時間となっている。

産業別では、「教育、学習支援業」「情報通信業」が取得者のいる事業所の割合が他の業種に比べて高く、企業規模は「100～299 人」の事業所で取得者の割合が高い。(表 2 0)

表 2 0 介護休暇制度

		事業所数 (N=409)					
		取得者なし (構成比) (%)	取得者あり (構成比) (%)	男 性		女 性	
				構成比	平均取得時間	構成比	平均取得時間
全 体		96.3	3.7	2.0	29.4	2.2	36.1
産 業 分 類	建 設 業	96.4	3.6	3.6	16.3	0.0	0.0
	製 造 業	95.6	4.4	2.2	30.0	4.4	21.7
	情 報 通 信 業	85.7	14.3	14.3	32.0	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	卸売業、小売業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金融業、保険業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業	77.3	22.7	13.6	44.7	13.6	40.5
規 模 分 類	医 療、福 祉	94.7	5.3	1.3	12.0	3.9	35.4
	サ ー ビ ス 業	96.6	3.4	0.0	0.0	3.4	40.0
	10～29 人	97.7	2.3	0.8	12.0	1.5	52.0
	30～99 人	98.0	2.0	1.0	75.0	1.0	36.0
	100～299 人	92.1	7.9	3.2	30.9	6.3	26.5
	300 人以上	95.6	4.4	3.5	21.6	1.8	40.5

2 4 子の看護休暇の取得状況

子の看護休暇の平均取得時間は男性 14.6 時間、女性 19.2 時間

「子の看護休暇」の取得状況について調査したところ、取得者がいる事業所の割合は 13.0%（前年 14.7%）で、取得者の平均取得時間は 18.1 時間となっている。

産業別では、「教育、学習支援業」、「情報通信業」の順に、取得者のいる事業所の割合が他の業種に比べて高く、企業規模は、「100～299 人以上」の事業所で取得者の割合が高い。（表 2 1）

表 2 1 子の看護休暇

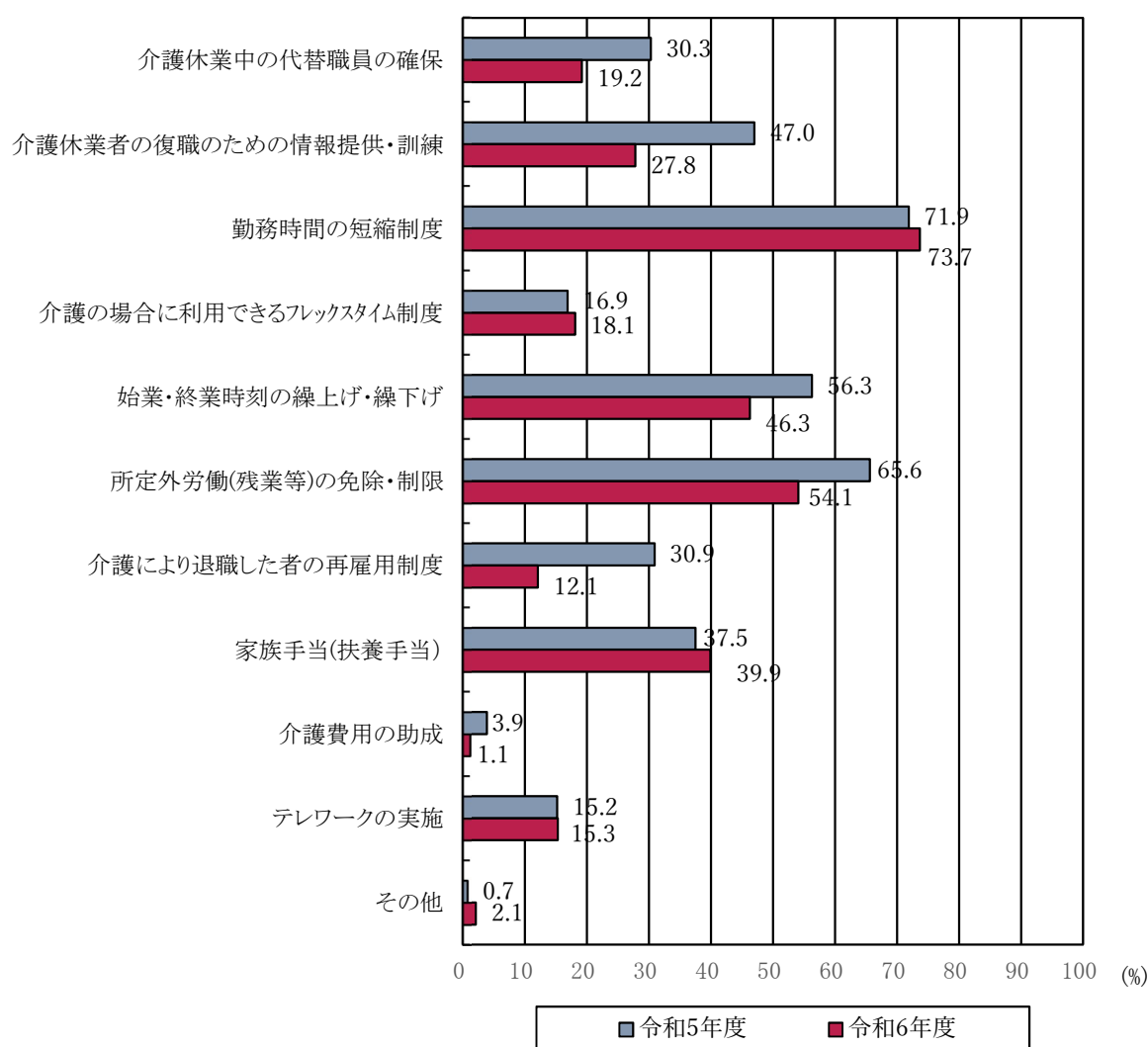
		事業所数 (N=409)					
		取得者なし (構成比) (%)	取得者あり (構成比) (%)	男 性		女 性	
				構成比	平均取得時間	構成比	平均取得時間
全 体		87.0	13.0	7.1	14.6	11.2	19.2
産 業 分 類	建 設 業	92.9	7.1	5.4	5.6	3.6	0.3
	製 造 業	91.1	8.9	8.9	32.4	8.9	42.4
	情 報 通 信 業	57.1	42.9	42.9	6.1	42.9	20.3
	運輸業、郵便業	93.1	6.9	3.4	8.0	6.9	35.7
	卸売業、小売業	92.5	7.5	3.2	1.6	6.5	16.0
	金融業、保険業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	75.0	25.0	0.0	0.0	25.0	68.0
	学術研究、専門・技術サービス業	75.0	25.0	6.3	8.0	18.8	23.3
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業	50.0	50.0	31.8	25.6	45.5	31.2
	医 療、福 祉	84.2	15.8	6.6	16.3	15.8	27.8
	サ ー ビ ス 業	86.2	13.8	6.9	5.0	6.9	22.5
規 模 分 類	10～29 人	93.2	6.8	3.0	6.8	4.5	3.0
	30～99 人	88.9	11.1	6.1	16.9	9.1	17.9
	100～299 人	81.0	19.0	11.1	25.7	17.5	41.3
	300 人以上	81.6	18.4	10.5	11.4	17.5	28.6

2 5 家族を介護する労働者に対する支援制度

勤務時間の短縮制度 73.7%、所定外労働（残業等）の免除・制限 54.1%

家族を介護する労働者に対する支援制度の実施状況について調査したところ、「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所が全体の 73.7%（前年 71.9%）であった。また、「所定外労働（残業等）の免除・制限」も 54.1%（前年 65.6%）と他の項目より高い割合を示している。（図 2 4）

図24 家族を介護する労働に対する支援制度(R5N=538、R6N=281・複数回答)

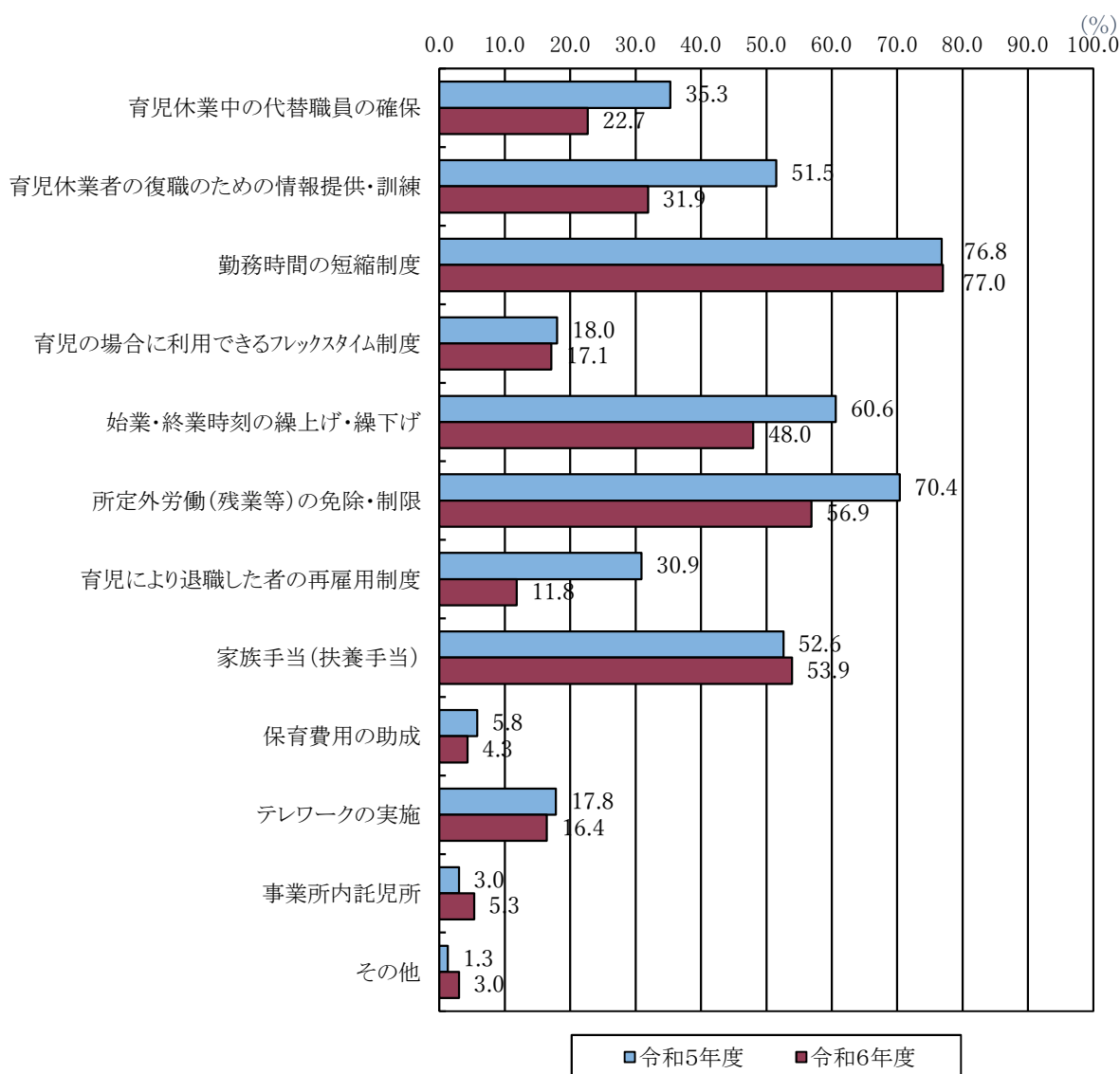


2 6 子どもを持つ労働者に対する支援制度

勤務時間の短縮制度 77.0%、所定外労働（残業等）の免除・制限 56.9%

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況について調査したところ、「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所が全体の 77.0%（前年 76.8%）であった。また、「所定外労働（残業等）の免除・制限」も 56.9%（同 70.4%）であった。（図 2 5）

図25 子どもを持つ労働者に対する支援制度(R5N=538、R6N=304・複数回答)

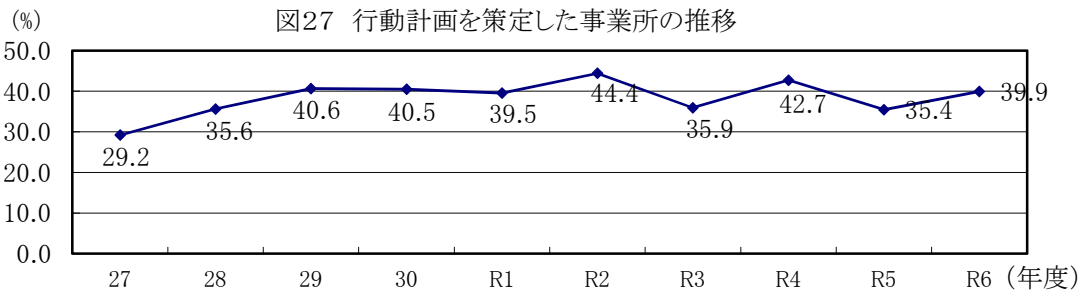
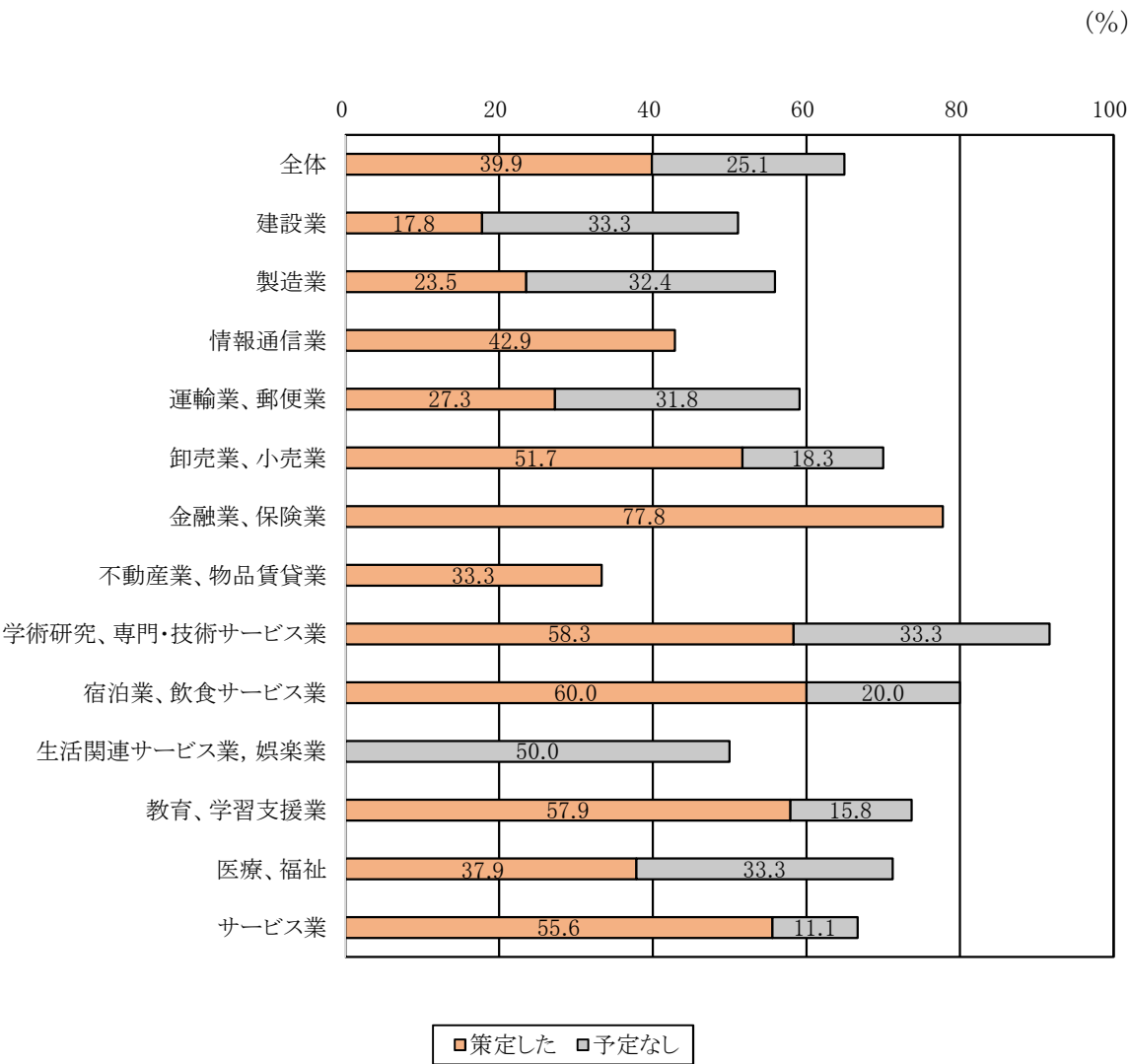


2 7 次世代育成支援対策

行動計画策定済みの事業所は 39.9%

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は 39.9%（前年 35.4%）であった。一方「予定なし」は 25.1%（同 22.6%）となっている。（図 2 6、図 2 7）

図26 次世代育成支援対策への取組み「策定した」(N=311・事業所割合)



2 8 不妊治療を受ける労働者に配慮した取組について

不妊治療に特化した制度が「ある」事業所は 8.3%、「ない」事業所は 91.7%

不妊治療を受ける労働者に配慮した取組について、不妊治療に特化した制度が「ある」と回答した事業所は 8.3%(前年 6.0%)、「ない」と回答した事業所は 91.7%(同 94.0%)となった。

「ない」と回答した事業所のうち、「制度を導入・拡充する予定はない」が 82.2%、「既存制度の拡充を予定・検討」が 4.4%となっている。(表 2 2)

表 2 2 不妊治療を受ける労働者に配慮した取組 (N=315)

(単位: %)

ある	ない				
		既存制度を運用	制度の導入を 予定・検討	既存制度の拡充 を予定・検討	制度を導入・拡充 する予定はない
8.3	91.7	7.4	5.9	4.4	82.2

29 パートタイム労働者の諸制度

パートタイム労働者の諸制度で雇用保険に加入している事業所は 63.7%

パートタイム労働者に関する諸制度については、「賞与」がある事業所は 36.8%（前年 51.8%）、「退職金」がある事業所は 6.4%（同 12.5%）、「健康診断」を行っている事業所は 62.4%（同 79.6%）、「通勤手当」の支給は 67.9%（同 89.6%）などとなっている。（図 28）

また、パートタイム労働者の通常の労働者への転換を推進するための措置について調査したところ、「通常の労働者募集の場合、募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知」をした事業所は 37.2%、「通常の労働者ポストの社内公募の場合、既雇用パートタイム労働者への機会の付与」をした事業所は 28.2%、「パートタイム労働者の通常の労働者への転換制度の導入（試験制度など）」をした事業所は 23.5%となっている。（図 29）

図 28 パートタイム労働者の諸制度（N=234・複数回答）

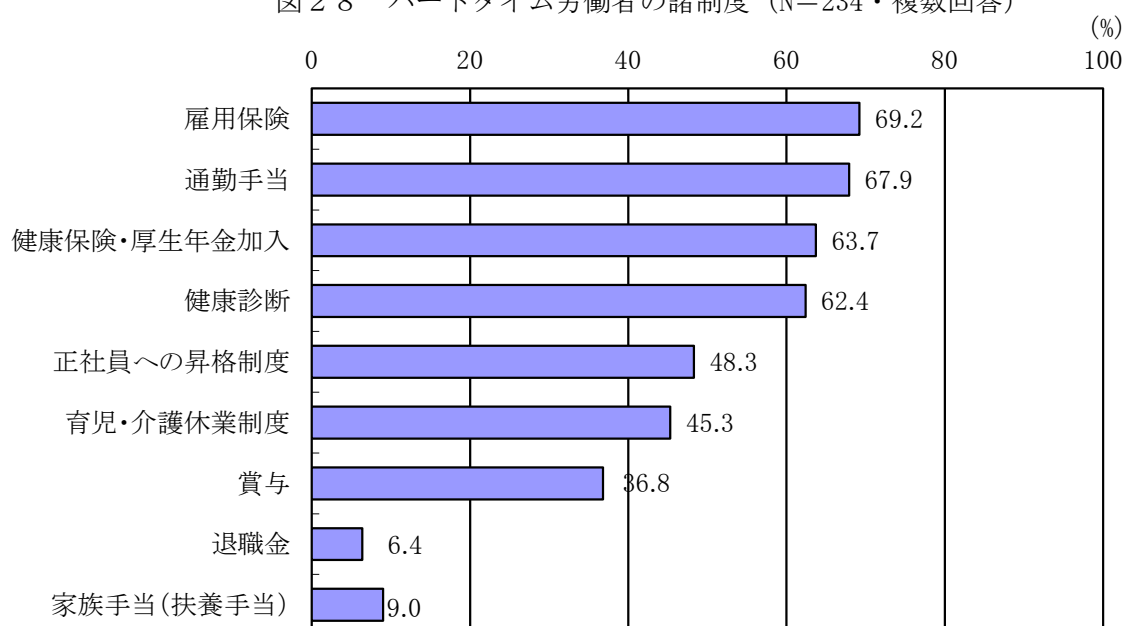
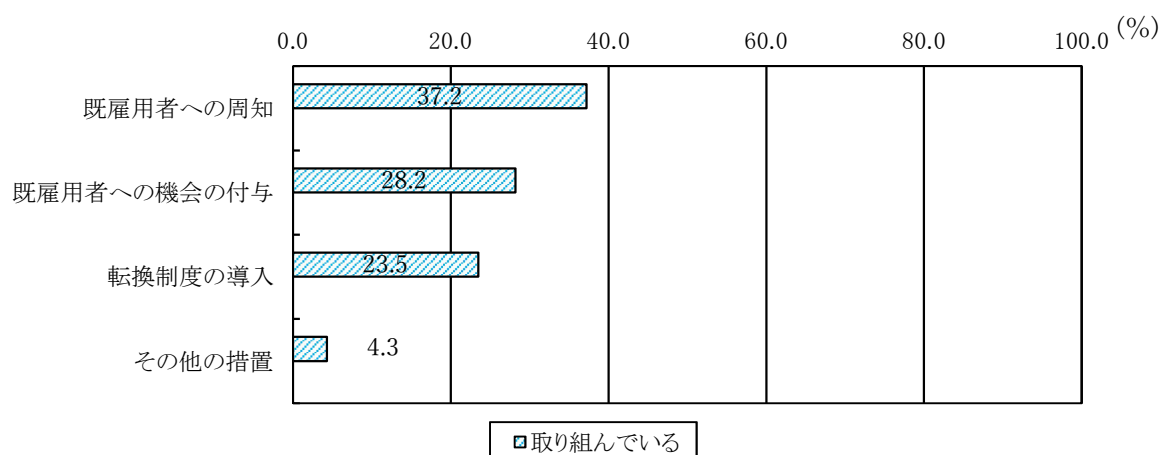


図 29 パートタイム労働法への取組（N=324・複数回答）



30 女性の活躍推進について

行動計画策定済みの支所事業所は 82.4%

女性活躍推進支援制度に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は 42.4%で、支所事業所では 82.4%、本所事業所では 10.7%、単独事業所では 6.9%であった。（図 3 0、図 3 1）

また、女性活躍推進の取組状況について調査したところ、「女性の積極的な採用」が 70.5%、「女性の管理職への積極的な登用」が 59.0%、「男女の賃金格差解消」が 46.4%となっている。（図 3 2）

図 3 0 女性活躍推進支援対策への取組み (N=309・事業所割合)

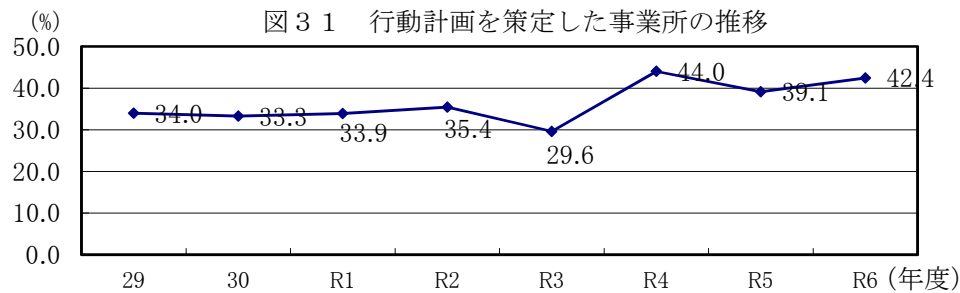
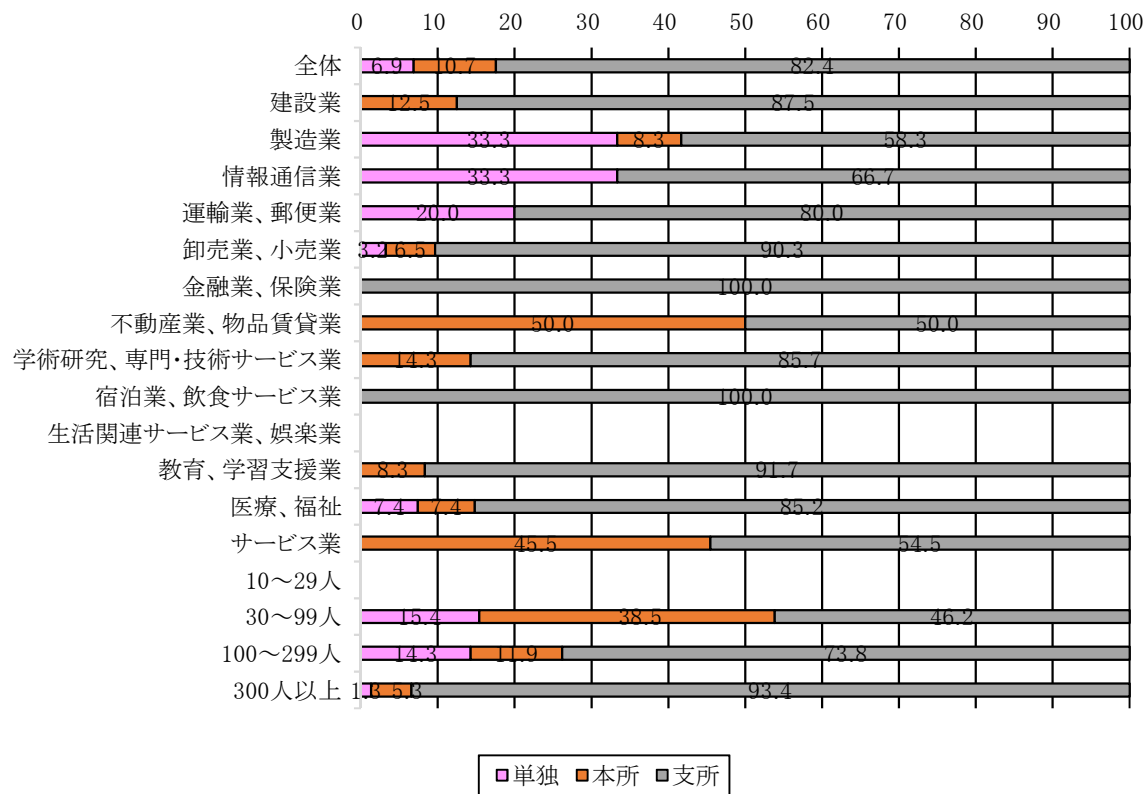
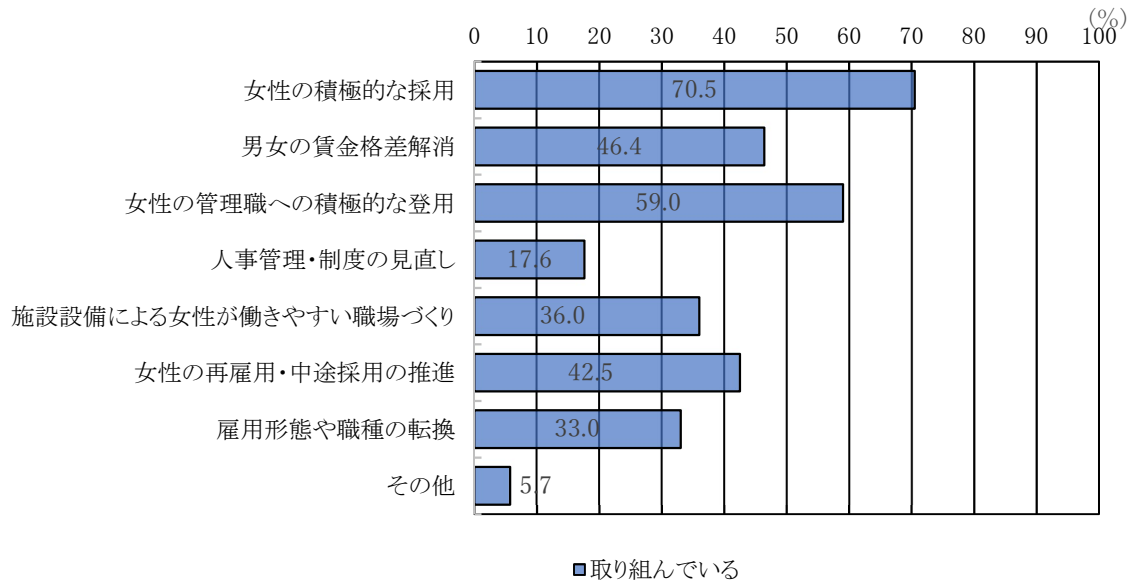


図 3 2 女性活躍推進取組状況 (N=261・複数回答)



管理職の男女比について、男性が 81.9%、女性が 18.1%となっている。(図 3 3)

図 3 3 管理職の男女比 (N=1, 552・人数割合)

